

環境経営レポート

エコアクション21

第5版

活動期間：2023年 6月 1日～2024年 5月 31日

発行日 2024年 6月 20日

新社屋
(令和6年5月完成)



【新 船】
第一号松島
(令和5年4月進水)



有限会社 山本建設工業

〒861-6102
熊本県上天草市松島町合津6978

TEL 0969-56-0539
FAX 0969-56-2838

目 次

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
3. 環境管理実施体制	3
4. 環境経営目標・実績	4
5. 環境経営計画及び取組とその評価、及び今後の取組内容	5
6. 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	7
8. 次年度の環境経営計画	8

SDGs 2021.8.25登録



新社屋の建設

クリーンエネルギーの活用 自然光を最大限に活用した設計



新社屋は、働きやすい環境を提供するために設計されています。明るく開放的なオフィススペースや、社員同士のコミュニケーションを促進する共用スペースを備えています。また、太陽光発電システムを設置し、クリーンエネルギーの活用を推進しています。自然光を最大限に活用した設計が特徴です。

環境問題に対応した新船建造 第一号松島（押船:第三号松島）

環境問題に配慮したクレーン船を建造 国際大気汚染防止原動機証明取得



環境船建造の背景

弊社の環境理念の、豊かで美しい天草と有明海を含む自然環境に囲まれた地域での活動を通じて、環境型社会の構築に貢献し、次世代へより良い環境を提供する使命を全うしています。その一環として、環境への負荷低減を追求し、持続可能な未来の実現に向けて新船の建造にふみきりました。

「国際大気汚染防止原動機証明」のクレーン船は、現代の環境問題に対処するための革新的な取り組みです。クレーン船の製造において、低排出ガスエンジンや再生可能エネルギーの活用など、環境への配慮を最優先にしました。これにより、大気汚染の削減に寄与し、地域の空気品質向上に貢献し、継続的な環境問題への取り組みを行っていきます。

国際大気汚染防止原動機証明

国際大気汚染防止原動機証書（MARPOL条約関係）、国際大気汚染防止原動機証書、MARPOL条約に基づき発給される証明書です。船舶の原動機がNO_x（窒素酸化物）排出に関する規則に従って放出量

Page 1 of 1

番号 第 1764 号
KANTO Certificate No. 1764

国際大気汚染防止原動機証書
ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE

日本国
JAPAN

改正された1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書によって修正された同条約（以下「条約」という。）を改正する1997年の議定書に基づき、日本国政府の権限の下に、発給する。
Issued under the provisions of the Protocol of 1997, as amended, to amend the International Convention for the Prevention of Pollution from Ships, 1973, as modified by the Protocol of 1978 relating thereto (hereinafter referred to as "the Convention") under the authority of the Government of Japan.

原動機製作者等 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機の 使用形態 (see cycle(s))	定格出力(kW)及び 定額回転速度(RPM) Rated power(kW) and speed(RPM)	原動機承認 番号 Engine approval number
MITSUBISHI HEAVY INDUSTRIES ENGINE & TURBOCHARGER, LTD.	S6R2-T2MTK3L	83276	ES	756kW 1406rpm	KANTO 1294

証書は、以下の事項を証明する。
THIS IS TO CERTIFY:

- 上記の原動機は、条約附属書VIによって義務づけられた2008年に改正された窒素酸化物技術規則の要求に従って放出量確認等がなされたこと。
- That the above-mentioned marine diesel engine has been surveyed for pre-certification in accordance with the requirements of the Technical Code on Control of Emission of Nitrogen Oxides from Marine Diesel Engines 2008 made mandatory by Annex VI of the Convention; and
- That the pre-certification survey shows that the engine, its components, adjustable features, and Technical File, prior to the engine's installation and/or service on board a ship, fully comply with the applicable regulation 13 of Annex VI of the Convention.

この証書は、条約附属書VI第5規則の規定による検査が行われることを条件として、政府の権限の下に船舶に搭載された原動機の耐用年数の間効力を有する。
This certificate is valid for the life of the engine subject to survey in accordance with regulation 5 of Annex VI of the Convention, installed in ships under the authority of this Government.

において発給した。
Issued at Yokohama.

3 July 2022

COUNTERSIGNED:
Principal Ship Inspector (SHIMIZU Takeshi)
Kanto District Transport Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism,
Government of Japan

関東運輸局長 小瀬 達之

番号 第 C22MM015 号
Certificate No. C22MM015

国際大気汚染防止原動機証書
ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE

日本国
JAPAN

改正された1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書によって修正された同条約（以下「条約」という。）を改正する1997年の議定書に基づき、日本国政府の権限の下に、小型船舶検査機構が発給する。
Issued under the provisions of the Protocol of 1997, as amended, to amend the International Convention for the Prevention of Pollution from Ships, 1973, as modified by the Protocol of 1978 relating thereto (hereinafter referred to as "the Convention") under the authority of the Government of Japan by JAPAN CRAFT INSPECTION ORGANIZATION.

原動機製作者等 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機の 使用形態 (see cycle(s))	定格出力(kW)及び 定額回転速度(rpm) Rated power(kW) and speed(rpm)	原動機承認番号 Engine approval number
キャタピラー社 Caterpillar Inc.	C12	7LD02180	C1	769kW 1800rpm	C22M/M-C015

この証書は、以下の事項を証明する。
THIS IS TO CERTIFY:

- 上記の原動機は、条約附属書VIによって義務づけられた2008年に改正された窒素酸化物技術規則の要求に従って放出量確認等がなされたこと。
- That the above-mentioned marine diesel engine has been surveyed for pre-certification in accordance with the requirements of the Technical Code on Control of Emission of Nitrogen Oxides from Marine Diesel Engines 2008 made mandatory by Annex VI of the Convention; and
- That the pre-certification survey shows that the engine, its components, adjustable features, and technical file, prior to the engine's installation and/or service on board a ship, fully comply with the applicable regulation 13 of Annex VI of the Convention.

この証書は、条約附属書VI第5規則の規定による検査が行われることを条件として、政府の権限の下に船舶に搭載された原動機の耐用年数の間効力を有する。
This certificate is valid for the life of the engine subject to survey in accordance with regulation 5 of Annex VI of the Convention, installed in ships under the authority of this Government.

において発給した。
Issued at Matsuyama
(Place of issue of Certificate)

令和4年9月28日
(発給の日)
28 September 2022
(Date of issue)

小型船舶検査機構 日本国政府
2022090006477201 1/3

私たちのビジョン

環境への責任を全うし、持続可能なビジネスモデルの実現を目指しています。私たちは環境型社会の構築と、次世代への環境を守り抜くための積極的なステップを踏み出し、環境に配慮した事業活動を通じて、地域社会と共に進化し、環境保護に貢献していきます。



1. 環境経営方針

【環境理念】

有限会社山本建設工業は、豊かで美しい天草と有明海を含む自然環境との共存を最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面で環境に配慮した環境型社会の構築、そしてより良い環境を次世代に橋渡しするため、事業活動を通じて環境負荷の低減に貢献します。

【環境方針】

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取り組みます。

1. 当社の事業である「海洋・港湾土木工事」「陸上土木工事」の各領域において、環境に与える影響を低減するとともに、環境型社会の実現に努めます。

- ① 二酸化炭素の排出量の削減に取り組みます。
- ② 環境に配慮した工事を実施します。
- ③ 建設リサイクル法による適正処理を行います。
- ④ 水使用量の削減に努めます。
- ⑤ 循環型リサイクルの推進を行います。
- ⑥ グリーン購入を推進します。
- ⑦ 地域貢献活動に取り組みます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直し継続的な改善に努めます。

2. 環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。

3. 環境方針は、全社員に周知するとともに、社員教育や日々の事業活動を通じて社員の環境に関する意識の向上を図ります。

4. 環境管理に関する情報は、社外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

制定日 2020年1月6日

有限会社 山本建設工業

代表取締役

山本 昭博

2. 組織の概要

《事業所名》 有限会社 山本建設工業

《代表者氏名》 代表取締役 山本昭博

《所在地》 本社 〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津6978
倉庫 同上

《環境管理責任者氏名及び担当者連絡先》

環境管理責任者 山本 勤矢

工事部門担当者 福田 文隆

船舶部門担当者 野崎 幸生

連絡先担当者 山本 勤矢

連絡先 TEL 0969-56-0539
FAX 0969-56-2838
E-mail k.yamamoto@titan.ocn.ne.jp

《事業内容》 建設業 海洋・港湾土木工事 及び 陸上土木工事

許可番号 熊本県知事許可 特定-1 第1905号

許可年月日 令和1年10月13日

許可業種 土木工事業 建築工事業
とび・土木工事業 石工事業
しゅんせつ工事業 舗装工事業
水道施設工事業 解体工事業

許可有効期限 令和6年10月12日

《事業規模》 設立年月日 昭和54年3月13日

資本金 22百万円

完成工事高 1,366百万円（2023年完成工事高）

事業年度 6月1日～翌年5月31日

従業員数 37名

事業所床面積 本社 190m²
倉庫 128m²

《認証・登録の範囲》

対象事業所 有限会社 山本建設工業 本社

事業活動 海洋・港湾土木工事、陸上土木工事

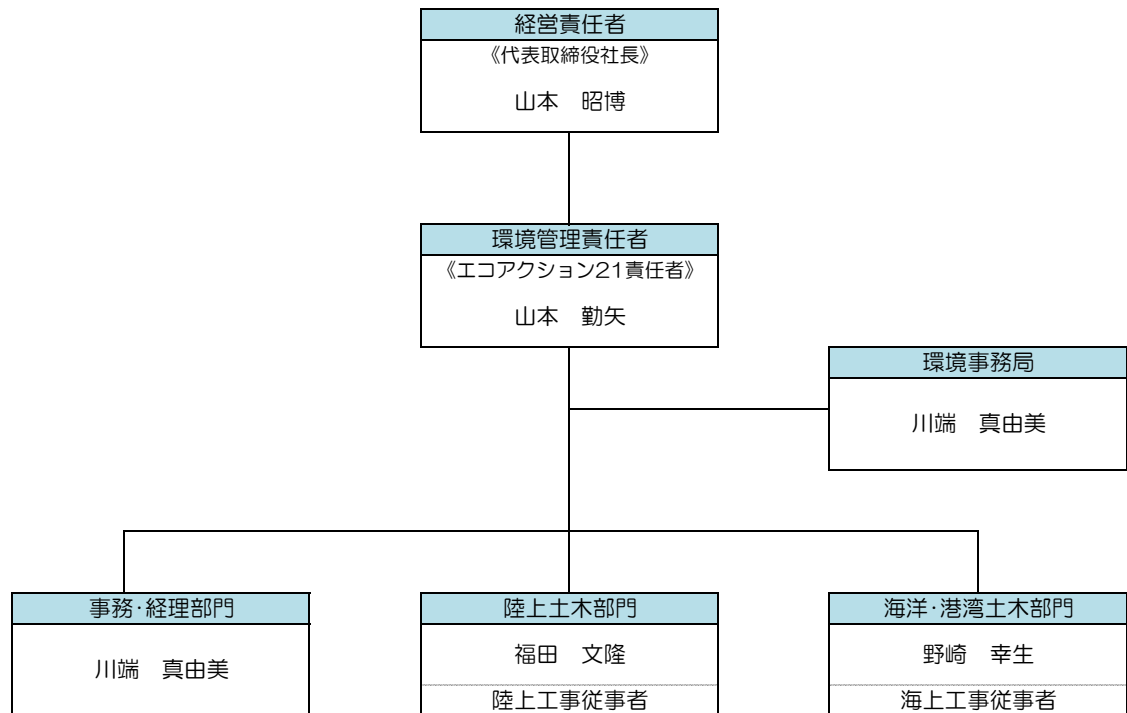
《環境活動レポートの運用期間及び発行日》

環境活動レポート運用期間
2023年6月～2024年5月

環境活動レポート発行日
2024年6月20日

3. 環境管理実施体制

【エコアクション21における組織の実施体制】



【環境管理組織における機能】

- | | |
|---------|--------------------------|
| 経営責任者 | ① 環境経営に関する統括責任 |
| | ② 環境方針の策定・見直し |
| | ③ 環境活動レポートの承認 |
| | ④ 環境方針の全従業員への周知 |
| | ⑤ 経営資源の用意 |
| | ⑥ 全体の評価・見直し |
| 環境管理責任者 | ① エコアクション21システムの構築・実施・管理 |
| | ② 環境への負荷及び取組への自己チェックの実施 |
| | ③ 環境活動レポートの作成・公開 |
| | ④ 環境活動計画の作成 |
| | ⑤ 各種環境教育・訓練の実施 |
| | ⑥ 環境目標達成状況の確認 |
| 環境事務局 | ① 環境活動責任者の補佐業務 |
| | ② 活動データの収集 |
| | ③ 事務管理 |
| 各部門長 | ① 環境活動の取組の実施・確認・報告 |
| | ② 是正・予防処置等の情報収集 |
| 従業員 | ① エコアクション21システムの理解及び参加 |
| | ② 問題点の報告 |

4. 環境経営目標・実績

環境経営目標

活動期間：2023年6月～2024年5月 2022年度実績を基準年度とする。

環境経営目標			単位	区分	基準年	目標				
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
					基準年	(0.5%削減)	(1.0%削減)	(1.5%削減)	(2.0%削減)	
					2022.6～ 2023.5	2023.6～ 2024.5	2024.6～ 2025.5	2025.6～ 2026.5	2026.6～ 2027.5	
1. 二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	事業所	38,099	37,909	37,718	37,528	37,337	
				現場	952,545	947,782	943,020	938,257	933,494	
①電気使用量			kWh	事業所	17,372	17,285	17,198	17,111	17,025	
				現場・宿舍	16,383	16,301	16,219	16,137	16,055	
②燃料使用量			ガソリン	L	事業所	11,984	11,924	11,864	11,804	11,744
				現場	25,214	25,088	24,962	24,836	24,710	
			軽油	L	事業所	156	155	154	154	153
				現場	73,509	73,141	72,774	72,406	72,039	
			灯油	L	事業所	774	770	766	762	759
				現場	598	595	592	589	586	
			A重油	L	船舶	254,123	252,852	251,582	250,311	249,041
2. 廃棄物排出量			建設副産物	t	現場	85	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
				%	再資源化率	100	100	100	100	100
3. 水資源使用量			m ³	事業所	221	220	219	218	217	
				現場・宿舍	208	207	206	205	204	
				船舶	216	215	214	213	212	
4. 環境保全の取組推進(ボランティア)			回	全体	2	2	2	2	2	
5. 環境に配慮した工事の施工			件	現場	全件	全件	全件	全件	全件	

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力：0.406kg-CO₂/kWh（2023年度排出係数）を使用しています。
- 一般廃棄物は、きわめて少量であるため行動目標としますが、発生パターン及び廃棄物量を調査していきます。
- 建設廃棄物は、発注件数及び工事の種類により数量は左右されるので、目標を適正処理を行うことを活動目標とします。
- グリーン購入は、購入促進をする活動目標とし項目を削除しています。

環境経営目標の実績

環境経営目標		単位	区分	2023.6～2024.5				結果の評価
				目標	実績	差異		
1. 二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	事業所	38,099	35,346	-2,753	-7%	目標達成
			現場	952,545	957,685	5,140	1%	現場数・遠方現場の増加
①電気使用量		kWh	事業所	17,372	16,867	-505	-3%	目標達成
			現場・宿舍	16,383	19,811	3,428	21%	現場数・宿舍の増加
②燃料使用量		ガソリン	事業所	11,984	11,369	-615	-5%	目標達成
			現場	25,214	25,019	-195	-1%	目標達成
		軽油	事業所	156	149	-7	-4%	目標達成
			現場	73,509	54,732	-18,777	-26%	目標達成
		灯油	事業所	774	670	-104	-13%	目標達成
			現場	598	115	-483	-81%	目標達成
		A重油	船舶	254,123	274,400	20,277	8%	船舶数・現場数・遠方現場の増加
2. 廃棄物排出量		建設副産物	t	現場	適正処理	適正処理	適正	目標達成
			%	再資源化率	100	100	0	目標達成
3. 水資源使用量		m ³	事業所	221	230	9	4%	
			現場・宿舍	208	411	203	0%	現場数・宿舍の増加
			船舶	216	82	-134	-62%	目標達成
4. 環境保全の取組推進(ボランティア)		回	全体	2	2	0	0回	目標達成
5. 環境に配慮した工事の施工		件	現場	全件	全件	全件	100%	目標達成

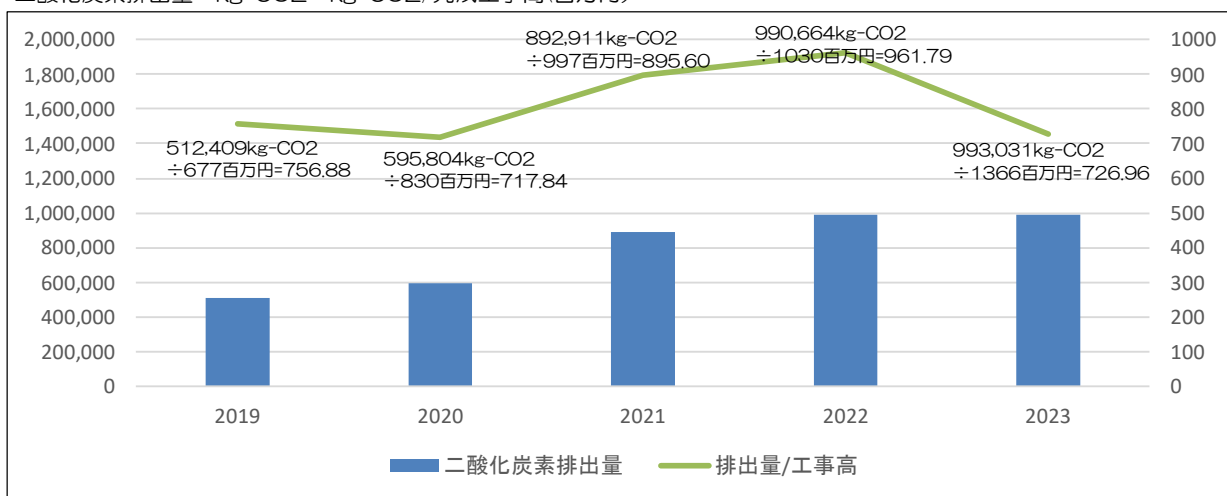
5. 環境経営計画及び取組とその評価、及び今後の取組内容

1.二酸化炭素排出量の削減

○：実施できた △：ますますできた ×：不十分

取組目標	達成手段		取組実績				
① 電気使用量の削減			8月	11月	2月	5月	担当
 エアコン温度設定表示	1	エアコンの温度設定を決め実行する	○	○	○	○	川端
	2	不要な照明の消灯	○	△	○	○	
	3	PC・OA機器の省電力設定	○	△	△	○	
	4	照明器具のLED化	○	○	○	○	
	5	節電シールの貼付	○	○	○	○	
	取組評価		事業所：目標に対し-7%実現 新社屋での電気使用量の把握 現場：遠方現場の増加により宿舍数が増加				
	今後の取組		エアコンの使用方法的工夫及び温度設定の徹底 宿舍での節電呼びかけ				
② 化石燃料使用量の削減			8月	11月	2月	5月	担当
 エコドライブ推進ステッカー	1	エコドライブの推進	○	○	○	○	福田
	2	車両・重機のアイドリングストップ	○	○	○	○	
	3	現場移動の乗り合わせ	△	○	○	○	
	4	車両・重機のオイルの点検整備	○	○	○	○	
	5	タイヤの空気圧の点検	△	△	△	○	
	6	重機の負荷をかけないように80%の能力で使用	△	△	△	△	
	取組評価		エコドライブ・作業員の乗り合わせ等、各現場にて実施されていた 遠方現場・使用台数の増えた事により増加 保有車両の増加した。ハイブリッド車・電気自動車の購入				
	今後の取組		定期的に確認をおこなう。 車両・重機の点検を確実に 電気自動車の購入				

二酸化炭素排出量 kg-CO₂・kg-CO₂/完成工事高(百万円)



2.廃棄物排出量の削減

○：実施できた △：ますますできた ×：不十分

取組目標	達成手段		取組実績					
① 一般廃棄物の削減			8月	11月	2月	5月	担当	
	1	分別の徹底	○	○	○	○	川端	
	2	両面印刷・裏紙の使用	○	○	○	○		
② 建設廃棄物の処理			8月	11月	2月	5月	担当	
	1	産業廃棄物の適正処理	○	○	○	○	福田	
	2	マニフェストの管理の徹底	○	○	○	○		
	取組評価		分別ごみ箱を設置したことにより、ごみの入り口ができ分別されるようになった。					
			産業廃棄物については適正に処理されている。					
	今後の取組		継続して取り組む。					

3.水使用量の削減

○：実施できた △：ますますできた ×：不十分

取組目標		達成手段		取組実績					
① 水使用量の削減				8月	11月	2月	5月	担当	
	1	節水ラベルの貼付		○	○	○	○	川端	
	2	トイレ用タオルの洗濯回数の削減		○	○	○	○		
	3	エコ泡沫金具の取付		○	○	○	○		
	取組評価		ラベルの貼付や声かけで節水に対する意識付け 新社屋での使用料の把握 現場宿舍での節水に積極的に取り組む						
	今後の取組		継続して取り組む						

節水ラベルの貼付

4.環境保全の取組推進(ボランティア)

○：実施できた △：ますますできた ×：不十分

取組目標		達成手段		取組実績				
① 環境保全の取組推進				8月	11月	2月	5月	担当
 天草海道おもてなし斉清掃	1 事務所周辺の清掃活動		○	○	○	○	山本	
	2 現場事務所・現場周辺の清掃活動		○	○	○	○		
	3 地域ボランティア活動への参加		○	×	×	○		
	取組評価		現場周辺の清掃活動は定期的にされている、事務所周辺の清掃活動はもう少し積極的に行うようにしたい。 試行期間中の地域ボランティア活動が実施されなかったので実績なし					
今後の取組		継続して取り組む。						

天草海道おもてなし斉清掃



5.環境に配慮した工事の施工

○：実施できた △：ますますできた ×：不十分

取組目標	達成手段	取組実績				
① 環境に配慮した工事の施工		8月	11月	2月	5月	担当
	1 低騒音・低振動型建設機械の使用	○	○	○	○	福田 野崎
	2 排出ガス対策型建設機械の使用	○	○	○	○	
	3 粉塵抑制	○	○	○	○	
	4 船舶・機械の使用前点検及び油流出防止	○	○	○	○	
	5 生分解性グリースの使用	○	○	○	○	
	取組評価	実施できている。 起重機船のクレーンを環境対策クレーンに載せ替えた。 ハイブリット車両の購入 環境船（第一松島）建造				
	今後の取組	継続して取り組む。 また、環境に配慮した工夫を考え取り組んでいく。				

環境型クレーンの購入（載替）

弊社保有船舶（第28松島）SUMITOMO SF700HDを
KOBELCO BM1500Gに載替



2022.5



KOBELCO BM1500G

ECOLOGY

省エネルギー発想をすべてに

■ Gエンジン

最大エンジン回転数を制御し燃費効率のよい範囲での運転を実現。

■ 排ガス削減対策のDPR

PM(粒子状物質)を燃焼させその捕集率を高めることで、排ガス浄化性能を再生させディーゼルエンジンの排ガス規制に対応。

※燃費効率90ppm以下の船舶を駆使しててほしい。

低騒音性能船舶の基準値をクリア
国土交通省の低騒音空間環境規制に準拠中。



■ 環境省グリーン購入法に適合

排出ガス2011年規制の高燃費のクリア
や低騒音空間環境規制の満足取得により、
環境省のグリーン購入法特定調達品目に
適合している。



※6.5L/2011年環境適合エンジン

■ Gウインチ

重量物または負荷が軽い場合、減速モードの使用で、エンジンの回転を上げずに最高ラインスピードでの勢上げが可能となった。

■ AIS

停車時のエンジンストップを促す「オートアイドルストップ (AIS)」を業界で初めて採用。各作業で省エネ運転を実現できる。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法令違反はなく、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

環境管理責任者: 山本 勤矢

チェック実施日: 2024.5.31



主な環境関連法規名	主な遵守事項	遵守状況
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	建設廃棄物の発生抑制とリサイクル推進 特定建設資材廃棄物の分別・再資源化	○
廃棄物処理法	産業廃棄物処分委託 マニフェストの交付・回収・管理の適正処理	○
オフロード法	特定特殊自動車の使用制限	○
騒音規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守	○
振動規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守	○
海洋汚染防止法	油等の排出時は海上保安部に報告 有害液体物質による海上汚染の防止	○
グリーン購入法	エコ関連商品の選択購入	○

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は、新社屋の建設に踏み切った。自然光を最大限に活用し、さらに太陽光発電システムを設置、クリーンエネルギーを活用した設計にすることで環境負荷の低減、さらには弊社の環境理念、豊かで美しい天草と有明海を含む自然環境との共存すべく一層の貢献していきたい。

環境経営目標の実績については、新社屋に移転してからの電気使用量等の把握を行っていききたい。現場での二酸化炭素排出量については、工事場所が遠方であったり、宿舍の増加により電気使用量・水資源使用量は増加しているが燃料使用量は削減できている。工事の特性により船舶・建設機械の使用量の減少と一概ではないが目標達成をしている。

環境経営方針、環境経営目的及び環境経営計画、実施体制の見直しは現段階では考えない。今後とも環境負荷の低減に貢献していきたい。

2024.5.31

有限会社 山本建設工業

代表取締役 **山本 昭博**

8. 次年度の環境経営計画

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成手段	担当者
① 電気使用量の削減		
	1 エアコンの温度設定を決め実行する	川端 真由美
	2 不要な照明の消灯	
	3 PC・OA機器の省電力化	
	4 照明器具のLED化	
	5 節電シールの貼付	
② 化石燃料使用量の削減		
	1 エコドライブの推進	福田 文隆 山本 勤矢
	2 車両・重機のアイドリングストップ	
	3 現場移動の乗り合わせ	
	4 車両・重機のオイルの点検整備	
	5 タイヤの空気圧の点検	
	6 重機の負担をかけないように80%の能力で使用	
	7 ユニック車の入れ替え	

2.廃棄物排出量の削減

取組目標		達成手段	担当者
① 一般廃棄物の削減			
	1	分別の徹底	川端 真由美
	2	両面印刷・裏紙の使用	
	3	発生パターン及び廃棄物量の調査	
② 建設廃棄物の処理			
	1	産業廃棄物の適正処理	福田 文隆
	2	マニフェストの管理の徹底	

3.水使用量の削減

取組目標	達成手段	担当者
① 水使用量の削減		
	1 節水ラベルの貼付	川端 真由美
	2 トイレ用タオルの洗濯回数の削減	
	3 エコ泡沫器具の取付	

4.環境保全の取組推進（ボランティア）

取組目標	達成手段	担当者
① 環境保全の取組推進		
	1 事務所周辺の清掃活動	山本 純平
	2 現場事務所・現場周辺の清掃活動	
	3 地域ボランティア活動への参加	

5.環境に配慮した工事の施工

取組目標	達成手段	担当者
① 環境に配慮した工事の施工		
	1 低騒音・低振動型建設機械の使用	福田 文隆 野崎 幸生
	2 排出ガス対策型建設機械の使用	
	3 粉塵抑制	
	4 船舶・機械の使用前点検及び油流出防止	
	5 環境型船舶の造船	